

第31回恵那市都市計画審議会 会議録

日時：令和3年12月2日（木）10：30～

場所：恵那市役所西庁舎4階4A会議室

1. 開会
 2. 建設部長あいさつ
 3. 会議の成立
 4. 会長あいさつ
 5. 議事録署名者の指名
 6. 議事
 - ・都市計画マスタープランの改定について
 - ・緑の基本計画の改定について
 7. その他
 8. 閉会
-

公開又は非公開の別 公開

出席者

磯部友彦会長、和仁誠委員、猿渡南江委員、西尾努委員、千藤安雄委員、町野道明委員、
棚瀬秀樹委員、坪井弥栄子委員

欠席者

阿部伸一郎副会長、小板宏正委員、小出寿勝委員、中嶋元則委員

傍聴者 0名

1. 開会

■事務局（進行・小木曾課長）皆様こんにちは。本日は師走のお忙しい中、都市計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより第 31 回恵那市都市計画審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお祈いします。それでは着座にて進めさせていただきます。

会議を始めます前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきましたが、多少修正等もございますので、今日は新たに全て用意させていただきました。本日の資料は、まず、レジュメがございます。そして皆様の委員名簿、議事の説明資料、恵那市都市計画マスタープラン（案）、分厚いものです。そして、恵那市緑の基本計画（案）、それに付随する恵那市緑の基本計画概要版の A3 ペラ 1 枚もの、この 6 点をお配りしています。よろしかったでしょうか。

また本日の審議会におきまして、阿部伸一郎委員、小坂宏正委員、中島元則委員につきましては、事前に欠席の報告をいただいております。なお、西尾努委員は少し遅れるという報告をいただいております。

会議の開催に先立ちまして、本協議会は、会議の公開とさせていただきます。よって、会場には傍聴席を用意しております。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

2. 部長あいさつ

■事務局（進行） 最初に林建設部長より御挨拶申し上げます。

■建設部長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は第 31 回恵那市都市計画審議会を開催させていただきましたところ、会長の磯部教授をはじめ、委員の皆様方に、師走に入るお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より恵那市の都市計画行政に対して御指導御協力いただいております。重ねてお礼申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

さて、本日の都市計画審議会でございますが、前々回、8 月の第 29 回の都市計画審議会におきまして、恵那市都市計画マスタープランの改定について御審議いただいたわけですが、その後、県との下協議が整い、審議事項を反映し、改定の概要がまとまりましたので、再度御審議いただくものです。市としましては、今回のマスタープランはリニア開業を見据えリニアの基盤整備計画をこの都市計画マスタープランに載せていく作業をしているわけですが。そうしたマスタープランの改定と並行して、市としてリニア基盤整備計画を確実に実施できるように、恵那市リニアまちづくり基盤整備計画推進委員会を開催して、

磯部教授には会長をお引き受けいただき、また長島地域自治区の会長さんにも委員をお引き受けいただく中で、現在その計画を策定しており、来年度から着実に実施していく態勢を整えているところです。よろしくお願いいたします。

また、もう一つの議題であります緑の基本計画改定につきましては、市内の公園、計画から大変年数が経過し、老朽化しております。そういった公園の長寿命化と、機能集約により再度魅力ある公園を整備していく方針を、この緑の基本計画に位置付ける、そして実際に公園整備に向かっていくといったことです。

本日の議題はその 2 点となりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。

3. 会議の成立

■事務局（進行） 続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。恵那市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数である 7 名の委員が出席されておりますので、本審議会が成立したことを御報告申し上げます。

4. 会長あいさつ

■事務局（進行） ここで、当審議会会長の磯部委員から御挨拶をいただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

■会長 皆さんおはようございます。会長の磯部でございます。今日の案件は、少し長めの計画、長期計画みたいなものです。長期計画の大事なところは考え方をはっきりさせておくということだと思います。細かいことはまたいろいろとほかの計画でも微修正できますけど、大枠のところを捉えていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。以後の進行につきましては、恵那市都市計画審議会条例第 4 条第 2 項により会長に議長を務めていただくことになっておりますので、磯部会長、以降の議事進行をお願いいたします。

5. 議事録署名者の指名

■会長 では議事を進めさせていただきます。

議事に入る前に議事録署名者を指名したいと思います。議事録署名者につきましては、慣例により 2 号委員をお願いしております。今回は、猿渡南江委員と千藤安雄委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

6. 議事

・都市計画マスタープランの改定について

■会長 それでは議事の説明に移ります。都市計画マスタープランの改定について、事務局の説明を求めます。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ありがとうございます。前回もこの都市計画マスタープランについて議論しましたけれども、さらに県の方といろいろ調整して、追加するところは追加する、直すところは直すということでやってもらいました。あとは、手続き的には、今日の議論を経て少し調整をしてパブリックコメント、一般市民に見せて御意見を聞くということの準備段階ということですので、今日のこの会議が一番大事なところですので、御意見などありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

■和仁委員 ナンバー3 の 33 ページ、路線網ですが、非常に見づらいんですけど、多分若い、視力のいい方でも、もう少しいろいろ文字があるんですが、それがちょっと読めないの。ここのところは改善できますか。

■会長 元々の資料の大きさがどれぐらいだったのか。多分縮小して載せているので。なので読みにくいのは事実ですから。資料として、読めない資料は意味ないのでという話です。

■和仁委員 文字よりこういった図面で見の方が分かりやすいことは分かりやすいですが。

■事務局 見せ方は、別紙で出すのかということは別として、パブリックコメントの時は示させていただきたいと思います。確かに老眼になってくるとちょっと見にくいというのは私もよく分かります。すいません。

■会長 では工夫してください。

あといかがでしょうか。

15 ページの人口密度の議論なんですけど、都市らしさというのが、都市を測るときに、人口総数で測る場合も結構あるんですね。何万都市という言い方をするんですけど。最近、町村合併も行なって、広い面積になって人口も増えたというんですけど、それで都市らしさがあるかということ、ただ単に、俗にいう田舎がくっついただけじゃないかという批判もあるんです。やっぱり人口密度で見ていくと都市らしさが測れるんじゃないかという話題があるんです。なので、そういう面で人口密度を付けたらどうだという話で。これが下がってきているということはちょっと歯抜け状態になっているのか、都市計画の用語ではスポンジ化というんですね。形はあるんだけど中はカスカスだという。そういう表現が出てきました。それも課題だということです。そういうときは人口密度でしっかり見ていくと

いいんじゃないかということで。人口の総数も大事ですけど、こういった密度も大事じゃないかという話題があったのでつけたということだと思います。

■坪井委員 今の 15 ページでもその次のところでも、ほとんどのところが、最後が平成 27 年を基準にしていますよね。これはもう 5 年も前のことなので、こういったのは、改定が終わるまでは変えられないのか。直近のものが入れられれば、一番初めの昭和何年というのをなくして 2020 年などを入れていくと、もう少し分かりやすいかなと思います。それを一つやり出すと次のページも次のページも全部やらないといけない。平成 27 年が基準になっているので。大変な作業にはなってしまいますけど。

■事務局 今のお話ですが、27 年というのは国勢調査に合わせた人口です。私どもも昨年度国勢調査をやっていますので、その数字が使えないか確認をしたんですが、まだ公表することができないということをいただきましたのでこの数字を入れていきます。

■会長 タイミングがちょっと悪かったですね。5 年おきに調査が出ますから。やっとな最近になって、例の選挙のどうのこうのというときの数字として使うんですけど、やっとなそれに使える数字がこの間発表されたという状況ですので、もっと細かいのはまた時間がかかるみたいですね。

■坪井委員 古いなあという感じがします。

■事務局 そうですね。

■会長 同じ調査でやっている比較だからできるのであって、違う調査のデータを入れちゃいますと、ちょっとずつ人口が違うんですね。よく住民基本台帳でやるのがあるんですけど、あれは国勢調査とはずれがあるんですね。なので難しいところです。

■事務局 ですのでもう一度使えるかどうか検討はさせていただきますけど、速報値などは出ているかもしれませんが、使えないということでしたら御了承願いたいと思います。

■会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

■町野委員 39 ページですが、地籍調査の実施をしていくということはいいいんですけど、都市計画に関わることもかもしれませんが、土地の不明登記とか、家屋の不明とか、相続のばらつきとか結構いろいろあって、こういったところはどこかこの欄に載っていますか。これは地籍調査、土地の不明とか家屋のこととか、そういうことで進まないケースもあるので。そのあたりはどう考えていますか。

■事務局 おっしゃる通り、相続も来年か再来年ぐらいから、必ずやりなさいというようなことになってきたということで、現在の日本国全体の課題だとは思っておりますし、実際公共事業にかかわるときに、土地の所有者不明ということで、公共事業がなかなか進まないということもあるのはあります。確かに今回の、市のマスタープランにはその対策は記載してありませんが、やはり土地については地籍調査をすることによって境界画定がはっきりし、未確定の人もちろんありますので、そこは未画定になっておりますが、で

もこれを進めることによって土地の流動化は進んでいくと思いますので、それは記載したということです。

■会長 よろしいでしょうか。特に空き地とか空き家で、誰が今管理しているかが分からないわけですね。要はここで都市計画としては地籍調査という本当に土地の、ある面で、しっかり測量できて、座標というんですが、それを画定しておく。そうすると、もし地震でも土地の境界が分からない、確かここに杭があったのにそれが無いという時でも、ちゃんともう一度人工衛星から測量するとちゃんと分かるという仕組みなんですね。それを登録すると、杭がなくても分かる。それをやっておくと後々復旧のときにも意外と早くなるという話で。これをやることになっているんですね、日本全国で。だけどすごく時間がかかっているという話です。今恵那市でどれくらい進んでいますか。

■事務局 46%。5割ちょっと切れるぐらいです。毎年0.5%ぐらいしか進んでいません。

■会長 そういった進み方ですね。ということだそうですね。

■西尾委員 遅れて来まして申し訳ございませんでした。56ページですが、商店街についてということで。これは、今結構シャッター街みたいな状態になっているのが現状なのを見て、今後こんなふうイメージをもって整備していくという考えということですよ。

■事務局 そうですね。これは都市計画も含めてもちろんですが、やはり観光との連携も含めながら、やはり駅前、今は市街地がどうしても南側に進んできている。しかし、駅前の開発というのは、他所の市町もそうですが駅前が賑わっているところは市が発展しておりますので、今具体的に何をやるということはないですけど、考えていかなければということここでここに記載しています。

■会長 まだ方針をしっかりしたいところですよ。具体策は地域の方もいろいろ入ってやられることになるんだろうと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

■猿渡委員 西尾委員に引き続きですが、もう少し具体的にどうしていくかというビジョンを示すものが、市内でも結構皆さんから「駅前さびれちゃったね、どうするんだろう」という声は非常に聞きますので、もうちょっとテンポを上げて具体的な提案も必要かなと私も思っております。

■会長 都市計画マスタープランとしてはこういう記載ですけど、これを基にして何か具体的な話は、事務局なのか他の課なのか分かりませんが、あるんですか。

■事務局 ここに黄色で示してあるようなことは、他の課などが中心にやっていることも記載しています。都市計画的な大きな話は、恵那駅を中心とした南側の話ですが、やはりリアの基盤整備計画、駅の北側を将来的には、南側だけではなく北側の開発も考えておりますので、確かに具体的には示せないところもありますが、将来的な考えは持っているということだけは御報告します。

■会長 そうですね。だから恵那駅の北側のこともこれから考えていくと。一応この計画書にも大雑把に書いてあるわけですね。多分南側の既存のものがしっかりしていると北側との連携も良くなってくるだろうということでしょうね。だからそういう面でも、忘れてはいけない地域ですよ、駅前は。そうやって解釈してもらえるといいかなと思います。

あと、よろしいでしょうか。

よろしければ、今日のところはこういうまとめ方をさせていただいて、あといろいろ微調整があるかもしれませんが、パブリックコメントでもいろいろな御意見をいただくかもしれませんので、それを受けてまたいいものにしていきたいと思っています。

ではこの議事は終わりにしたいと思います。

■事務局 先ほど担当から説明させていただきました。今後、この計画の根本にかかわることなら別ですが、微調整したり、パブリックコメントでの軽微な御意見でしたら、委員長の一任で修正させていただくことは、御承知おきいただきたいと思います。

[「異議なし」の声あり]

■会長 ありがとうございます。

それでは次の議事に移ります。

・緑の基本計画の改定について

■会長 緑の基本計画の改定について、事務局の説明を求めます。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ありがとうございます。緑の基本計画、場合によっては緑のマスタープランという言い方をしまして、略称緑マスと呼んでいるところもあります。都市計画のマスタープラン、略して都市マスと一緒に議論しているまちも結構多いです。恵那市の場合は、大分前に作ったものを改定という形で、それも新しい恵那市、合併した全体に対して被せていきたいという形で今回の大きな改定です。しかしながら、この都市計画審議会では都市公園の部分だけを特にチェックしていくということですので、よろしくお願いします。

何か御意見、御質問ございましたら。いかがでしょうか。

■西尾委員 特に近年はコロナということがあって、公園を利用される方がすごく増えているのが現状だと思います。僕も阿木川公園やまきがね公園を使わせてもらうんですが、平成 12 年から考えて、今のニーズに合ったことを考えたときに計画の変更がちょうどできたというのは、今考えると今回で良かったのかなと思うんですけど。やっぱり現状で市民の方が欲しているものをよく聞いてもらってやれるといいかなと思います。

■会長 前に作った時と今とで公園に対するニーズが違うんじゃないかということで、何

か事務局側で感じていることはありますか。

■事務局 やはり大きいのは、遊具ということで御意見を皆さんからいただく中で、昔の遊具ですと、滑り台、ブランコ、ジャングルジムだったりというのがあるんですけど、今皆様が求められているのはどちらかという、一つの大きな遊具がある中でたくさん子どもたちが遊べるような公園、あとは親御さん方が安心して子どもたちを遊ばせられるような公園が求められているという声が大きくなっているのは感じます。

■会長 そういうのを取り入れる形にしていきたいということですね。細かい話は各公園ごとにルールを決めてやっていくんでしょうけど。

他はいかがでしょうか。

■猿渡委員 私は議会の質問をした時にとっても前向きな答えをいただいて有り難いと思っているんですけど、やっぱり市民の方だと、細かいところでニーズがいっぱい出てくるわけですね。それをどうまとめていくのかというのも一つの課題だと思うんです。今後もやはり市民の方から細かい、阿木川公園にはもう一つトイレがほしいとか、草すべりをもっと整備してほしいとか、いろいろな要求が出てくるわけですね。そういうときにどこで集約して市民の要求を出していくかというのは、ちょっと方向性などを言っただけでいいかなと思います。

■会長 基本計画でいうとどの辺で対応できていますか。

■事務局 今言われたようなさまざまなニーズという部分につきましては、36 ページがそれぞれ都市公園の役割です。

■会長 基本方針と、多分、32 ページ (5) 「まちの担い手が育ち、つながる」というところにも関係するのかなと。ただ単に、公園を市が作って皆さん使いなさいではなくて、皆さんで作り上げるみたいな話なんじゃないかなと思います。それが一つの担い手というようなことでの活動につながるんでしょうけど、その活動につながるような公園づくりといったような発想があっているのかなと思いますので、これの、「担い手が育ち、つながる」あたりを解釈でうまいこと公園づくりにつながっていただけるといいのかなと思いますし。

もう一つは、(2) もそうですね、美しく使いやすいまちを作る施策という話で、まさにここに具体的な直すという話がありますから、このときにもいろいろな検討ということですから、と言いながら、誰が検討するかという時、もちろん市の職員が検討するわけではないと思いますので、皆さんで検討していくという形ですから、この辺を、方針の中でうまいこと今の御意見をに入れてやっていくということだと思いますけどね。

■棚瀬委員 今まさに会長がおっしゃったようなところがあって、まちづくりとか、公園をどういう形に整備し維持管理していくかというのは、これから先、十分行政としても考えないといけないんですが、ここを全て行政に委ねるといえるのは、実は行政経費がどんどん増えてしまうことにも繋がりますので、今まさに会長がおっしゃったように、地域の人

たちと連携しながら作り上げる、維持管理も含めてですね。子ども県の道路関係でもアドプト制度であったり、地域の方々に維持管理を担っていただくとか、そんなような取り組みをしていただいて、市民の皆様もただ使う側ではなくて、施設の管理や維持に対してもお力添えをいただけるような活動をぜひとも広げていくことが、これからよりよい公園の運営であったり、新たな整備に向かって必要なことではないかなと思いますので、まさに会長さんのおっしゃった通りかと思います。今おっしゃったように 26 ページの、まちの担い手が育ち、つながるというところで、それらについては十分把握、検討されていくことになるのかなと思います。

■会長 ありがとうございます。

■坪井委員 私、子ども子育て会議の方もやっているんですけど、その中で一番希望されるのが、やっぱり公園がほしいと。特に先ほど言われたように、コロナでどこにも行けないけど、公園があればそこには行けるという形で意見がたくさんありました。やっぱり子育てをする中で孤立しちゃうということがすごく大変なことなので、そういった公園などを作りながら、コミュニケーションを図っていくことが大事かなと思っていますし、32 ページのまちの担い手が育ち、つながるというところで、2 つ目、高齢者がまちづくりに参加しやすくなるために取り組みを進めますとありますけれども、私の家の近くにアグリパークの公園があるんです。ものすごく広い公園なんですけど、その管理を壮健クラブが委託を受けて、毎月 2 回、3 回か、毎週 1 回ずつか、トイレの掃除など。でも、壮健クラブがやるから散らかしていいというのではなくて、そこではしっかりした、持ってきたものは持って帰るとか、トイレはきれいに使いましょうとか、そういったある程度の規則みたいなものはやっぱり必要だとは思いますが、そこで壮健クラブの人たちは委託を受けているので多少なりともお金が入るわけなんです。すごく楽しんでやってみるんです。まさにここに入るんだなということを今思っていたんですけど、そういったことが大事ですし、中央公園の方には少し関わらせていただきましたけれども、やはり遊具とかそういったものもいいけれども、多少なり日陰になるような木陰がほしいという御意見をいただいております。会長さんでしたけれども。

なので、やっぱり緑というのと人間が育っていくということの対比がすごく大事だと思っていますので、ぜひ緑の基本計画の中の都市計画、公園の部分でそういったものをどんどん生かして、ここはある程度都市計画の都市公園なので中心部だけになっていますけれども、そうではなくて、それぞれ 8 町村ある中で、旧恵那はいいんですけど、旧町村のところの一つぐらいずつ大きな都市公園を存続させることが必要ではないかなと。明智や串原、上矢作からここへ遊びにくるという人はめったにいないので、それぞれの地域の一つずつは公園を今後整備していくのが大事じゃないかと思っています。

■事務局 先ほどからお話がありますように、ニーズを把握することは大変重要だと思っています。その中で、今までですと市民意識調査ですとかニーズを把握して、やはりそういったニーズの高いものについては、きちんと計画を立てて整備していくという方向を市として考えていきたいと考えています。そのあたり、御指摘いただいたように今後の維持管理も含めて地域の拠点となるようなものを地域と共に計画段階から一緒に考えて、また将来的な維持管理も含めて地域と合意形成ができる、そういった公園づくりが望ましいと思いますので、そういった御意見を反映しながら検討したいと思います。

■会長 他はいかがでしょうか。

■和仁委員 各委員さんからもらった総論に異論はありませんけども、この 15 全てとなると、順番にやっていかなければいけないと思います。基本的には 38 ページにある中央公園、中野公園から手を付けていくということで、その手の付け方も検討しながら行って、それを次にかかる公園、それ以降も、そうしたところに生かしていけるようにできればと思います。この場で全ての公園の整備についての検討会というのはちょっと無理があるかと思っていますので、今のところ対象公園として、長寿命化計画策定する公園、中央公園、中野公園というところがあるので、ここにまずは本腰を入れてかかって、それを見ながら、いいところ、長所、短所ということでいいと思います。この資料でいきますと、35 ページに、健康、ふるさと、行事、交流、環境、こういったものを生かしていけるようなところがこの表の中に示されていますので、そういった方向で行ければいいかなと思います。

■会長 具体的な方策の話が出ましたが、事務局どうですか。

■事務局 今、中野公園のお話など出ましたが、中央公園においては坪井委員にも入っていただいて検討会を開催していただいて、この公園整備におきましても委員からたまたま中野という言葉頂きましたが、地域の公園でするのでその地域の皆様と今坪井委員から御指摘があった管理も含めて、どういった形がいいのかということは今後皆さんと一緒に検討させていただきたいと思います。他にもお話がありましたが、たまたま今都市公園という切り口で都市公園を中心にお話しさせていただきましたが、先ほど坪井委員からお話がありました、公園という、市民から見れば同じ都市公園なのかどういったものか分からないけど、遊具が設置してあって、市民の皆さんが憩える場所ということで、たまたま都市公園を切り口に話しているんですけど、市としては緑の基本計画を通じて、市全体の公園について考えていきたい。そういった公園も、都市公園を補完する役割もありますので、そういったことも一緒に考えていきたい。またこの委員会を通じて皆さんの御意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでお願いします。

■会長 他はいかがでしょうか。

■町野委員 36 ページですが、15 あると。昔はベビーカーの時代でしたけど、ベビーカーで行けるような箇所が。でも今は駐車場がないと困るということで、15 のうち 4 つし

か駐車場がない現状なんです。中央公園は整備されるからいいんですけど。その他の公園でも 60 あるのに 15 に足りない、遊具と駐車場セットなのが。こういう部分を少し、整備されるなら、中央公園はそういうことをやっていただけるということで。

そういう問題と、35 ページの、配置の関係で、健康、子育て、行事、交流、環境とあるんですけど、さっき所長が言ってみえたけど、将来例えば道の駅ができたときに、道の駅のところに公園を作るとか、あるいはスマートインターができたときにその近辺に公園を作るとか、大分先になるかもしれませんが、よく全国でも道の駅に公園があったりしますので、そういう捉え方も、既存の公園以外の捉え方になっちゃうかもしれませんが、こういうこととか。ラフォーレでも今結構駐車場があって、その辺でもかまえるのかどうか分かりませんが、そういうこれからのこの 4 つの、特に道の駅なんかでやれば地域の方が絡んで来られるので。ここにはそれが入っていませんが。まあ先々の話かもしれませんが、ちょっとそんなようなことをこの書類を見て思いましたので。伝えておきますけど。

■事務局 やはり公園の性格上、やはり地域の方々、隣の自治会、周りの自治会の方が寄るための、地域的な公園という性格とか、先生が言われたようにまきがね公園、阿木川公園のように、遠くからも人が来て使っていただける公園、公園にもいろいろな性格がありますので、そのように、まきがね公園、阿木川公園のように、遠くから人を寄せたいという思いがある公園もあるし、地域の小さな公園に駐車場を作って、そうすると地域の方が「他所から不特定多数の知らない人が来て」という意見もあるので、なかなか難しいところがあります。そこは今後、公園を整備するということになれば、話し合いの中でしていきたいと思っています。今回、中央公園については、人を寄せたいということで新たに駐車場を計画したいと思っています。

ということで、公園については性格上いろいろあります。

それと、今、道の駅とかスマートインターに付随する公園は、素案としてはあるといいと思っています。ただ、現在まだオフィシャルに、いきなりこの緑の基本計画に出せないということがありますので。やはり都市計画的には、委員の皆さんがいつも言われているように、思い付きのような公園じゃなしに、計画的な公園というのは承知しておりますので。

■千藤委員 この緑マスと環境基本計画はリンクするところがあるので。環境基本計画は策定に向けての課題、政策ということですので、その辺のリンクをさせて、特に文言は、あまり同じ市で出したもので方向が違ってはまずいので、その辺は調整していただきたい。形としては、今の公園の話も、環境基本計画の中でもうたえる部分もずいぶん。今ここで審議してもらっているのは、都市計画法に基づいてやるので。今の部分については環境基本計画という部分があるので、執行部としてはしっかりその辺の調整をして、市民に話をしていただきたい。

■会長 ではそれは了解でよろしいですね。

■事務局 はい。

■棚瀬委員 27 ページの目標指標の設定のところで、都市計画市域内の都市公園の面積を現況地 1 人当たり 6.3 ㎡から目標値令和 22 年まで 10 ㎡となっていますが、これは法的要件とか、ここには恵那市都市計画公園条例で定めたと書いてあるんですが、都市計画法上で望ましい値とか、それらとの関係性がもし分かれば。

■事務局 都市公園法の施行令で 10 ㎡という数字が出ています。都市公園法の数字になります。それを準用した市の都市公園条例でも 10 ㎡という目標を定めています。

■棚瀬委員 ではそれに関連してですけど、ここに書いてある目標とすると、令和 22 年ですから、これから 20 年弱の間に、5 割ぐらいを整備するという目標設定になると思うので、整備をする恵那市さんとするとは非常に負担も大きくてなかなか達成するのが難しい状況かと思います。そのような中で、まずこの提案いただいた緑の基本計画の中で、既存の公園をリニューアルされてより魅力的な公園にさせていただいて、市民の方々のいろいろなニーズを捉えて、より魅力のある公園に整備することによって新たな公園を作るような機運が高まれば、非常に今後の整備に向けても力強い市民の後押しが得られるのではないかと思いますので、ぜひとも地域の方々のニーズをとらえて、魅力的な公園整備に向かっていっていただきたいと思います。

一方で、この緑の基本計画の 33 ページ、公園整備 (1) のところで、2 つ目、市が管理する公園等のみならず、自治会の管理する公園、近隣市の公園、観光施設などのオープンスペースを含めうんぬんと書いてあります。こういうことを考えていると、やっぱり恵那市が市立公園、市が行政投資をして公園を整備するばかりが公園整備の手法ではなくて、例えばこの中に書いてある、区画整理事業だったり、さまざまな、例えばマスタープランの計画書の 57 ページを見ていただくと、用途地域等のところに、大井町東地区だとか、様々な開発しようとしている地域があって、それらの開発と合わせたような公園整備だったり、場合によっては、私は常々提唱していますが、リニアを挟んで中津川市と恵那市を結ぶような都市計画道路網というのを作るべきだということをお話しさせていただいているんですが、それらとリンクして新たな工業団地だったり住宅団地の造成に合わせて、大規模な公園をそこに計画されたりとか、もっと広げたことを言うと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、僕が恵那に来てからいろいろ考えているところ、中山道の宿場町は、木曾谷からずっとつながっていて、東海道とか他の街道に比べると、ものすごく宿場町の昔の遺構が残っているのかなと思うと、例えば長野県の木曾谷の方々と連携して、将来世界遺産で中山道宿場町群みたいな形を進めていく中で、せっかくリニアができることによって、宿場町へのアクセスの拠点とした、例えば宿場町歴史街道をメインとしたような公園整備を、県と協力してやっていくとか、そんなような将来展望の夢を描いていただける

と非常にいいんじゃないかなというのを、ちょっとお話しさせていただけたらということ
です。

■会長 公園面積の新たな考え方でしょうね。新たな確保というか、そういう展開も検討
していこうと言う話でしょうね。特にまとめておきたいですね。

あとはいかがでしょうか。

[発声なし]

よろしければ、今言った話を事務局でまとめていただいて確定版にさせていただきたいと
思います。

以上で議題は終了します。その他、事務局から何かありますか。

7. その他

■事務局（進行） 特にありません。

■会長 他にないようでしたら事務局に進行をお返しします。

8. 閉会

■事務局 本日は貴重な御意見、また慎重審議、大変ありがとうございました。いただいた
御意見等を踏まえて事業を進めていきたいと考えています。

また、議員の先生におかれましては、今後、今月の全員協議会などでも報告させていた
だきたいと思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは最後の締めを磯部会長さんからお願いします。

■会長 今日は慎重審議ありがとうございました。いずれの計画も、先ほど言いましたよ
うに、長い目の計画ですので大枠です。大枠だけ作ってもだめなので、より細かい計画も
順次やっていきたいと思います。またその節はよろしくお願いします。今日はありがとう
ございました。

[閉 会]